

デジタルアーカイブ産学官フォーラム（第5回）

コロナがもたらしたもの ～withコロナで加速するデジタルアーカイブ～

2022年1月26日

15時00分～17時40分

○司会（高津） それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思えます。

本日は、御多用の中「デジタルアーカイブ産学官フォーラム」第5回に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます内閣府知的財産戦略推進事務局の高津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず開始に当たりまして、諸注意事項を申し上げたいと思えます。

最初に、御聴講の皆様におかれましては、Webexアプリでの御参加をお願いしておりましたけれども、ブラウザから御参加の場合には、一部のブラウザで不具合が確認されておりますため、Firefoxを推奨しておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

また、いま一度、マイクミュートの確認をお願いいたします。

諸注意事項を記載しました参加者マニュアル、それから、非公表のものを除いた本日の発表資料につきましては、今、画面に映っておりますように、産学官フォーラムのホームページ上に公表しておりますので、必要に応じて御活用いただきたいと思います。

本日発表資料の撮影、イベントの録音・録画は基本的に自由でございますけれども、御発表者の方から部分的に撮影、録音・録画不可の申し出があった場合は、そちらに従っていただきますようお願いいたします。

当イベントの様態をSNS等で発信される際には、画面にもありますとおり、ハッシュタグをつけて御発信をいただきますようお願いいたします。

諸注意は以上になります。

それでは、開会に当たりまして、赤池誠章内閣府副大臣より御挨拶を申し上げます。

赤池副大臣、よろしくお願いいたします。

○赤池副大臣 ただいま御紹介に預かりました、内閣府副大臣、デジタルアーカイブジャパン推進委員会議長を拝命しております、参議院議員の赤池誠章でございます。

御参加の皆様方には、日頃よりデジタルアーカイブ活動への御理解、御協力を誠にありがとうございます。

本日、デジタルアーカイブ産学官フォーラムの開催に当たり、主催者を代表して一言御挨拶を申し上げます。

デジタルアーカイブは、多様な知を集約し、文化の保存、継承、発展やイノベーションの創出の基盤となるものであり、教育や研究、観光、地域活性化、防災、医療・福祉、ビ

ビジネスなど、様々な分野での利活用が期待されているところでございます。

デジタルアーカイブが日常的に活用されて、多様な創作活動を支えるデジタルアーカイブ社会の実現は、文化による国家ブランド戦略を推進する上での重要な課題の一つとなっております。政府におきましても、我が国全体でデジタルアーカイブの構築、利活用を推進していくよう、関係府省、機関によるデジタルアーカイブジャパン推進委員会等を組織し、各分野のアーカイブ機関との連携の下、多様なアーカイブ資源の情報を集約して、総合的な検索サイトのジャパンサーチを運営するなど、各般の取組を進めているところでございます。

特にデジタルアーカイブ社会の実現に向けては、産学官の連携強化が何よりも重要であります。内閣府では、平成29年度から知的財産基本法で作成するとされた知的財産推進計画に基づいて、幅広い関係者間の情報共有や意見交換を行う産学官フォーラムを国立国会図書館との共催により開催をしているところでございます。

本日、第5回目となる今回のフォーラムは「コロナがもたらしたもの ～withコロナで加速するデジタルアーカイブ～」をテーマとして、一昨年来のコロナ禍におけるアーカイブ機関の対応等について情報共有を図るとともに、デジタルアーカイブがこれから社会で果たす役割等について改めて考える機会といたしたいと存じます。

新型コロナウイルスの影響により、人の移動が制限される中で、様々なデジタルアーカイブ資源への潜在需要が顕在化をしております。同時に公的サービスの最前線では、デジタル庁の発足もございまして、デジタル技術を十分に活用できていない課題を乗り越えていきたい、そんな思いもある中で、課題も浮き彫りになっているところであります。

世界的には大きな構造転換が進んでおります。様々な活動がデジタル空間に移行する流れが加速しており、広く公開されたデジタルコンテンツを日常的に活用できる環境の整備がこれまで以上に求められております。こうした状況にあって、図書館や博物館、美術館等の施設においても、所蔵資料をデジタル化して発信する等の取組が進展するとともに、コロナ禍で打撃を受けた舞台演劇等の分野が舞台映像等、アーカイブ配信に活路を見いだすといった新たな動きも見られるようになっております。

本日のフォーラムでは、各分野のデジタルアーカイブ関係者の先生方に御登壇いただきまして、コロナ禍に対応したこれらの取組等の事例報告をいただくとともに、コロナ禍後の新たな日常も見据え、デジタルアーカイブの今後の展望について、パネルディスカッションを行うとしております。

また、パネルディスカッションの中では、デジタルアーカイブに関する実務者検討委員会の高野座長より、昨年9月に作成されたジャパンサーチ戦略方針について、話題提供をいただくこととしております。

本日のフォーラムが御参加の皆様方にとって今後の新たな活動を考える一つのきっかけとなり、各機関におけるアーカイブの充実や様々な分野での利活用促進へとつながることになれば幸いです。

最後となりましたが、本日、御登壇を賜ります各分野の先生方に改めて厚く御礼を申し上げますとともに、本日御参加の皆様のみすますの御活躍と関係機関のみすますの御発展をお祈りいたしまして、私からの挨拶とさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

○司会（高津） 赤池副大臣、ありがとうございました。

それでは、早速、第1部のプログラムに入っていきたいと思います。

第1部では、コロナ禍におけるデジタルアーカイブの取組好事例として、五つの事例を御報告させていただきたいと思います。

画面の記載順に沿って御発表をいただきますけれども、御質問、御意見がございましたら、Q&Aへお書き込みいただきたいと思います。

五つの事例発表の後で、まとめてお時間をお取りしたいと思います。

そうしましたら、最初に、太田記念美術館日野原様より「オンライン展覧会」について、御発表をお願いいたします

○日野原氏 それでは、発表させていただきます。

皆様、改めましてこんにちは。太田記念美術館主席学芸員の日野原健司と申します。

私は、太田記念美術館の学芸部の責任者でありまして、また、デジタルアーカイブの授業も中心に行っております。

今回は、太田記念美術館が昨年、2021年1月から実施をしておりますオンライン展覧会について御紹介をいたします。

その前に、まず太田記念美術館について簡単に御紹介をさせていただきます。

太田記念美術館は、東京都渋谷区原宿にあります浮世絵を専門にした美術館です。開館は1980年ですので、今年で開館42周年となりました。

東邦生命保険相互会社の社長を務めておりました5代目太田清蔵のコレクションを基に、没後、遺族によって設立をされた私立の美術館です。太田記念美術館の太田は「太田」清蔵から取っております。

ただ、東邦生命という会社は、1999年に経営破綻をしております、太田記念美術館は、現在、企業の後ろ盾もなく、自己資本で運営をしております、私立の美術館としてもかなり小規模な部類に入っております。すなわち、潤沢な予算や人手が十分とは言えないという経済状況でございます。

さて、コロナ禍で直面した最も大きな課題というのは、何と云っても入館者数の大幅な低下です。こちらは太田記念美術館が開館して以来の入館者数の推移のグラフなのですが、2010年頃から増加傾向に上がっていきまして、2018年に歴代最高の11万4000人、2019年は9万人と非常に好調、右肩上がりだったのでありますが、コロナ禍の2020年、約2か月の臨時休館もありましたが、3万人弱と約3分の1以下に大きく落ち込みました。開館して以来、最も少なかった時期のレベルにまで落ち込んだということです。

今年度は約4万人と推定をされております、やや回復はしておりますけれども、コロ

ナ前の状況に戻るという気配は、今のところないという感じです。

入館者数の低下、また、コロナのために美術館を訪れるのが困難な人たちのために、2021年1月より始めましたものがオンライン展覧会というものです。まずオンライン展覧会はどういうものかというものを、実際にサイト上で見ることができますので、御覧に入りたいと思います。

一旦、共有を停止しまして、こちらのサイトです。こちらがオンライン展覧会のサイトの画面になるのですが、現在、太田記念美術館は、江戸の恋という展覧会を開催しております、今、表示をしているのが江戸の恋のオンライン展覧会になります。

こちらはずっと下に見ていきますと、展覧会で紹介をしている解説文ですとか、こういった作品の画像、そして、展示室と同様の解説文がこのように交互に来るようにやっております、展示室の中にある作品をこのように御覧になっていただくことができます。

また、解説だけではなく、画像の拡大もできまして、このようにかなり細部のところまで確認できるものになっております。

オンライン展覧会という今風の名称をつけてはいるのですが、仕組みとしては、非常に古くからある写真入りのブログの仕組みとそれほど大きな違いはないぐらい、非常にシンプルなものにはなっております。

もう一度、パワーポイントに戻しました。オンライン展覧会のスタートは、2021年1月でして、現在、約1年たっております。それ以来、約18のコンテンツを配信しております、リアル展覧会と同じタイミングで配信したのもあれば、過去に開催をした展覧会をオンライン展覧会としたもの、あるいはオンライン展覧会のみで実施をしているケースもあります。

また、永続的に公開、販売しているものもあれば、外部から画像を借りたりしたという関係上、期間限定で公開したものもございます。

値段は200円から1,400円と、展覧会の内容によって変動しておりますけれども、基本的にはリアルで行われた展覧会と同じ料金という設定にしております。

オンライン展覧会というのは、リアル展覧会と対等の関係にあることを示す意図でやっております。

オンライン展覧会をどのようにつくっているかといいますと、noteという自分の文章や写真を投稿できるサイトを利用しております。最近では、文化庁ですとか、デジタル庁も利用されておりますので、徐々に認知度も上がっていると思いますけれども、こちらのnoteに展覧会で展示をする作品の画像、解説を書き込んでいって、それを有料記事という形で販売しております。

noteを使っている理由なのですが、まずこういったオンライン展覧会を自分たちの美術館で構築するほどの技術並びに予算がないこともありますし、また、類似の投稿サイトと比べまして、操作が非常にシンプルで使いやすく、スマホの画面でも見やすいこと、また、広告が表示されないことや有料記事として販売しやすいといったことなどが挙

げられます。noteには法人用サービスがございまして、通常は有料なのですがけれども、博物館や美術館などの文化施設は、無償で法人用サービスを利用できるといったことも、利用を決定した理由に挙げられます。

実施前に想定をされた問題点なのですがけれども、まずは作業や経費につきまして、作品の画像や解説を準備することについては、実際の展覧会の開催をするに当たって既に用意しているものですので、オンライン展覧会のためのプラスアルファの準備はそれほどしておりません。画像と解説を転載する作業というのは、特にプログラムの知識のない学芸員でも普通に簡単にできておりますので、特に外注することなく、予算をかけずにやっております。

作業時間も、画像の処理等にちょっと時間がかかったりもしますがけれども、せいぜいそれも半日程度で行っておりますので、特に業務上は差し障りないという感じです。

もちろんこういったものは、在庫を抱える心配がないということもございます。

実施前の懸念の2点目としまして、有料で販売するところで手続や金銭管理の負担も考えられたのですがけれども、基本的には入金(note社)に入金されて、売上げから手数料として15%ぐらい引いたものを振り込んでもらっている形式ですので、こちらの事務的な手続としては、大きな負担になっていない形です。

直面した一番の問題としましては、前例がなかったということでございます。note、あるいはほかの類似のサイトでも、オンライン展覧会という展覧会の代替という形式で行われた例というのはほとんど聞いていません。特に有料で販売することはほとんどなかった状況でして、館長を含めて上層部は、noteというプラットフォームというか、どういうものなのかといったところから説明をした上で、さらにオンライン展覧会が何を目的とするのか、非常に説明が面倒と言えば面倒ではあったのですがけれども、こちらの美術館も非常に小規模なもので、合意を得る人間はそれほど多くなかったという形になっていること、また、たとえ売上げがゼロだとしても、実質の予算をかけているわけではないので、まずは実験的に行ってみようということになりました。

オンライン展覧会を実際に行ってみて、その反応ということなのですがけれども、こちらの表を御覧ください。こちらは2021年1月から12月までの1年間の実績となります。合計で2,878名の方に利用していただきました。それと併せて、比較材料として実際に展覧会が開催されたものについては、そのときの入館者も隣に記載をしております。

太田記念美術館は、ツイッターのフォロワー数が16万5000人以上ございまして、美術館のツイッターとしては国内では4位のフォロワー数の規模を誇っております。ですので、ツイッターによってこういったオンライン展覧会の情報自体というのは、広く拡散をしている手応えはあります。

また、一番最初の和装男子という展覧会は、ネットのニュースでも取り上げられていただいたこともあって、販売人数は475名と最も多くなりました。江戸の歯医者たちという展覧会は、臨時休館もあったため、購買率が非常に上がりました。

ただ、通常のリアルな展覧会があった場合と比べてみて、入館者数の2%から5%ぐらいの売上げということで、これが実際に美術館で展覧会が行われて、そこで紙で印刷した展覧会図録を販売したというときですと、売上げは8%から10%ぐらいの方が御購入をされておりますので、購買率のところで考えると、それほど高いとは言い難く、それほど高くないという状況です。

さらにオンライン展覧会の成果について分析をいたします。今年の実際の展覧会の入館者数を見てみますと、1か月当たり大体2,500人から6,800人という数字でした。オンライン展覧会の総売上げと比べてみますと、入館者数が少なめの展覧会の1か月分に当たった感じになります。元手をかけていないという意味では、十分な成果かもしれませんが、入館者数の落ち込みを補えるのかというところで考えれば、まだそのレベルには十分に達していないという状況です。

利用者の特徴については、購入者のデータをこちらからほとんど得ることはできませんので、詳細については不明です。ただ、販売の傾向として、リアルな展覧会を実施している期間の売上げが一番高い。この展覧会に行って家でじっくりと見たい、あるいは行けなかった人がそのタイミングで購入することが多いと思います。

オンライン展覧会のお客様からのコメントとしましては、特に遠方の方です。東京に来るのが難しい方です。特にコロナの緊急事態宣言が出ていた昨年度は、特に東京自体に異動すること自体が非常に厳しい方が多くて、そういった方たちからありがたい、やってくれて助かるといったようなコメントもいただいております。

また、具体的な不満といったところは、ほとんどというか、全くいただいている状況であります。お客様から直接いただいたコメントの数としては、あまり多くないのですが、そういった状況でございました。

最後に、オンライン展覧会の課題と展望についてなのですが、何と云っても1年間を通してみまして、有料でこういった画像や解説を販売するところの壁の大きさが大きく感じております。オンライン展覧会をツイッターで宣伝すると、それなりの反応はありますけれども、その反応といったものが必ずしも購入につながっていないように感じております。購入することの壁をどのようにしたら越えられるのか、単なる告知以上の手段が必要と考えておりますけれども、現時点では、まずは地道に続けるしかないというようなことで、具体的なさらなる解決策は、今後の検討課題としております。

しかし、オンライン展覧会というものは、単なる入館者数の売上げの補填、あるいはコロナ禍の対策という面だけではなくて、展覧会をアーカイブするという機能を持っていると考えております。太田記念美術館では、予算の関係上、全ての展覧会ごとに図録をつくるわけにはいきません。そのため、オンライン展覧会が展覧会図録の代わりとして、すなわち、展覧会の内容を後に伝えるアーカイブとしての機能を持っていると考えております。

こういったオンライン展覧会というアーカイブの数を一定以上蓄積していくことによって、アーカイブ機能としての効果がより発揮できていくのではないかと考えております。

ぜひとも今後の動向も皆様に見守っていただければ幸いです。

以上で事例報告を終わりにしたいと思います。御清聴ありがとうございます。

○司会（高津） 日野原様、どうもありがとうございました。

ご質問等がございましたら、Q&Aにお寄せいただきますようによろしく願いいたします。

それでは、続きまして、EPAD事務局の三好様より、緊急舞台芸術アーカイブ及びデジタルシアター化支援事業につきまして、御発表をお願いいたします。

○三好氏 ありがとうございます。

EPAD実行委員の三好です。よろしくお願い致します。

EPADは、文化庁令和2年度戦略的芸術文化創造推進事業の文化芸術収益力強化事業として、寺田倉庫と緊急事態舞台芸術ネットワークの共催でスタートしました。

先ほど赤池副大臣からも、舞台芸術でどんな取組があるかをこれからお話しすると言っていたいただきました。実は、ライブエンタメは生であることに魅力があるという考えが根強いためにデジタルアーカイブとの相性が必ずしも良くなく、どのような苦労があったか、また、先ほど日野原さんのお話にもありましたが、美術館や劇場に実際に行きたくても行けない方が大勢いるということに気づき、それらに対してどのように改善していきたいかをお話できればと思っています。

EPAD事業のミッションの一つは、舞台芸術映像を収集、アーカイブすることです。商業配信用に権利処理できるものは権利処理を行い、実際にU-NEXTさんなどをはじめとした有料配信プラットフォームで配信しています。

20年度事業の立ち上がりと経緯について御説明いたしますと、コロナ禍が始まり、ライブエンタメ業界に関わる人たちは、演じ手、劇作家・振り付け家をはじめとするスタッフ、劇場関係者など多くの方が経済的打撃と創造の機会の損失を受けました。特に経済的苦境に立たされたので、対価の素早い還元を第一に目指しました。

第二に、商用配信・アーカイブに向けて権利処理を行い、収集した映像を商業配信することで、主催団体の経済的な補填になることを目指しました。

第三に収集した作品をどうやって未来に継承するかという点で、後ほど御説明しますが、2001年という早い段階から舞台芸術映像のデジタルアーカイブに取り組んでおられた、早稲田大学演劇博物館のお力を借りました。

実際に事業が始まりましたのは、文化庁の公募を経て、2020年9月からで、全ての権利処理と対価の支払いを完了したのは、2021年3月です。短い6か月という期間でスピード感を持って事業を実施する必要がありました。

この中で業界の様々なローカルルールが出てきまして、それらとのすり合わせと短期間での事業完了を同時に行うことがポイントでした。

6か月間、猛スピードで作業をしまして、達成した成果としては現代演劇とダンス、伝統芸能の3分野にまたがる映像を1,283点を収集いたしました。そのうち商業配信可能化の権利処理が完了したのは291本です。

無料で読める戯曲を553点集め、サイトで公開しました。

舞台美術資料の写真やデザイン画なども2,500点収集し、舞台技術スタッフ教育用のEラーニング動画を63点作成し、公開しました。

映像提供団体へ支払った権利対価としては、合計で5.4億円、事業費の72%を現場へ還元しました。

2020年の本事業について、デジタルアーカイブ推進コンソーシアムで奨励賞を受賞するなど、高く評価していただいております。

コロナ支援の枠組みでスタートしたEPADは、2020年度で完結予定でしたが、2021年度も寺田倉庫と緊急事態舞台芸術ネットワークとの共催で事業を継続させていただいています。

21年度は国際交流基金と共同で”STAGE BEYOND BORDERS”というyoutubeチャンネルにおきまして、舞台芸術映像に6言語字幕をつけての国内外無料配信をしております。2020年度に集めたEPAD作品を中心に50作品を提供しています。よろしければ、事務局からチャットでリンクをお送りください。また、早稲田大学演劇博物館監修のJapan Digital Theatre Archivesのリンクもチャットでお送りくださいませ。

さて、こちらのSTAGE BEYOND BORDERSなのですが、10月20日から配信を開始していて、平均5万回再生、中には8万回以上も再生された作品があります。全世界70か国以上で視聴をされており、南米など、今までコラボレーションが難しかった地域でも熱烈な歓迎を受けています。

一方で、文化庁日本の演劇未来プロジェクトにおきましては、高音質・高画質収録を共同するなど、EPADは活動しています。

1年戻りまして、2020年度、スピード感を持ったプロジェクトをどのようにして実現したかという点について、御説明いたします。

キーワードとなるのが、**合理的な作業環境**と、**スピード感のある連携**です。事業実施体制図を御覧ください。

文化庁からEPADが本プロジェクトを受託をし、EPADは既存のネットワークを持っておられる法人団体の皆様を（図①）協力団体としてお力を借りました。複数の法人団体の皆様がアーティストや劇団、主催者から映像を集めて来られそれをEPADに納品しました。コロナ禍においての申請疲れ、様々な書類を書いたり、不慣れな事務作業に疲弊した業界の方々個々に複雑な作業をしないで済むようにした工夫の一つです。

（図）②のデジタルアーカイブの第一人者としては、早稲田演劇博物館に参加していただきました。Japan Digital Theater Archivesというサイトを監修し、こちらではEPAD事業で収集されたデジタルコンテンツを日英表記で皆様に見ていただける仕様です。

（図）③の著作権団体・協会組織の皆さまとも連携いたしました。日本レコード協会さん、MPAさん、NexToneさんなどの楽曲の著作権団体の皆様には、権利処理において多大な御尽力をいただきました。また、日本照明家協会さんをはじめとするスタッフの協会組織

におきましては、権利者を探す、EPADのミッションを周知するといった点で御協力をいただきました。

(図④) 協力弁護士・弁理士からなる権利処理チームが権利処理に携わる一切の課題の解決を行いました。

(図⑤) 最後に、事務局スタッフには、舞台芸術の制作者等を配置しまして、なるべく現場を理解し、寄り添った運営に努めました。

このような組織体制で6か月の間、作業を行っていきました。

ここからは、今日聞いておられる方の一番興味がおありになるところかもしれませんが、1,200点以上の作品を収集して、290本の権利処理を6か月間で行うというのはかなり異例の処理数で、それを行なっていく中で何が浮かび上がってきたかというお話をします。もともと舞台芸術はライブが一番いいのだという感覚が強くなるものですから、デジタル化をすることに後ろ向きの団体もまだいますし、ローカルルールと先ほど申した数々の習わしのがハードルになって権利処理が進んでいませんでした。例えばブロードウェイや、ロンドンのミュージカル作品は、コロナ禍でどんどん配信を行っていたのに、なぜ日本では行えなかったのか、理由はそこにあります。

例えば配信可能化を377作品目指し、結果的に可能化できたのは292本でした。こちらの権利処理ができない不可の理由1位で「同意が得られない」でした。EPADの平均値では、一作品に9.3人から多い場合には56人もの権利者がいます。それらの権利者は、公演が終わった後、解散してし、役者さんによっては事務所を移籍してしまっているような中で、許諾を後日一件一件取っていくのは非常にカロリーの高い作業です。

不可の理由2位は、「楽曲権利者が分からない」。これは外国楽曲の権者探しが非常に難しいということも要因の一つです。また、日本では、上演の際、原盤権者の許諾が必ずしも必要ではないために、既成楽曲を自由に使っている傾向があります。権利者不明の場合には、オフファン作品として配信用の権利処理は行えなくなることもあります。

EPADでは専任のスタッフがいたとしても、権利処理の完了に2週間以上要した作品が8割以上ありました。例えば制作さんだったり、法務の専門知識のない方が片手間で行うには、非常に難しい作業だと言えます。

創作時の知識不足や制作者に啓蒙しなければいけないこともいろいろと見えてきました。例えば観客の映り込みが顕著なので、ぼかしを入れる必要があるといったことや、携帯の着信音に著作権があることを知らなかったり、実在の人物の遺書を許諾なく改訂して作品をつくり、配信の段になって遺族の許諾を取ることが難しい、実在のコンビニエンスストアの制服を無許可で衣装として使ったなど、いろいろな課題がありました。

それでは、業界全体としては何が大きな問題で、今後どうしたらいいのかということをもとめたのがこちらのスライドです。今、どんなことが起きているかといった点では、記録映像が残っていない、残っていたとしても品質が商用配信に耐えられないというケース

が多く見受けられます。これは収録や権利処理のリテラシーの不足が原因と考えられます。

公演映像の視聴が、一部の商業的な作品に限定されてしまっている。商用配信を自走できる余裕を持った団体だけが商用活用を見込めるような作品を配信している、これは手続や作業のための体力が不足しているからではないかと考えられます。

改善案としては<標準化&一元管理>がキーワードになると考えています。

例えば作品の企画、制作時から配信に耐えられるような記録映像を工夫する、公演に際しては、収録基準と契約関係がクリアになるような方法を皆で模索していく。

一元管理という点でいきますと、権利処理のサポート体制、権利情報を一元管理できるような仕組みを作れないか、スケールメリットによって最小限のコストで権利処理をしていくことで、実験的で、前衛的な作品も含め、多様なコンセプトで配信できるようになれば、さらに演劇のマーケットの裾野が広がるのではないかと考えています。

我々EPADはパンデミックが終わった時、ライブの演劇、ダンス、伝統芸能、バレエ、オペラ、そういう芸術作品の客席が満席になっているような情景をいつも思い浮かべています。その日のためにデジタルアーカイブを循環モデルとして使っていけないかということ、いつも考えています。

上演済みの作品を含め、収集すべき作品を発掘すること。権利処理をトータルでサポートすること。収録条件を標準化して収録する水準を上げていくこと。保存、非営利活用することによって、次のインスピレーションになるような、あるいは作り手である劇作家、キャスト、ダンサー、スタッフのプライドや創作意欲に火をつけるような働きをもたらせること、商用化することでマネタイズをして、次の作品をつくるための資金源にするようなSDGsを起こしていきたいと考えてます。

去る2022年1月21日に、EPADでは、8KとDolby Atmosで収録をした舞台芸術映像の上映会を行いました。そのような技術を使った臨場感のあるデジタルアーカイブの収録方法を探っています。先日、スパイク・リー監督の発表した『アメリカン・ユートピア』のような映像作品として見応えのある舞台芸術映像を残していく方法も検証していければと思います。

以上が私からの発表です。ありがとうございました。

○司会（高津） 三好様、ありがとうございました。

そうしましたら、続きまして、東京農工大学科学博物館の齊藤様より「民間企業との包括提携による蚕織錦絵コレクションの活用」について、御発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○齊藤氏 それでは、始めさせていただきます。

東京農工大学科学博物館学芸員の齊藤です。

私から、大学博物館の事例として御報告をさせていただければと思います。「民間企業の包括連携による蚕織錦絵コレクションの活用」と題してお話をさせていただきます。

まず初めに、東京農工大学についての御説明になると思います。東京農工大学博物館の

本館の創基は、明治19年に遡ります。元来、工学部は養蚕製糸専門の高等教育研究機関（蚕業講習所・高等蚕糸学校）を前身とする組織になっています。その後、繊維の専門学校を経て、工学部に編制したわけです。

こちらの博物館の収蔵品は、現在、キャンパスは工学部ということもありまして、AIですとか、ロボットの研究が非常に盛んになっています。収蔵品のコレクションの中で非常に貴重なものは、蚕糸業における官営最初期の高等教育機関であった養蚕関係、製糸関係の学術資料群に当たります。蚕の幼虫の模型などが工学部の中に収蔵されているということは、なかなか知られていることがないのです。一方で、非常に価値の高い資料群が大学の中に収蔵されていることがありまして、これらの資料価値の埋没が非常に大きな課題になっておりました。

これらの背景を受けて、博物館の5か年計画が策定されました。こちらはデジタル化による資料の可視化において、博物館をリニューアルしていこうという考えです。特に蚕糸学術コレクションをデジタル化して、オープン化することによって、古いコレクションを新しい技術を用いて価値の再発見を行うこと、あとはデジタル化で公開することによって、資料を保存していくような視点でデジタル化でのリニューアルを考えていました。

特に勸工寮の葵町製糸場の図面群は、これらをデジタル化構築して3D復元を行うプロジェクトとか、今回御紹介しました蚕織錦絵のコレクションをデジタル化し、ジャパンサーチと連動させて、より多くの方に見ていただく、このようなことを実施していきました。一方で、5か年計画の途中の中で、今回のCOVID-19の状況に陥っていくような背景になります。

当初、デジタルアーカイブとして創成されていたものは、学内の工学部だけではなく、農学部も含めた様々な学術資料でした。これらを様々な形でウェブ発信、外に公開していくような機能として、博物館を再定義づけました。

その中で特に重要視したのは、他機関との連携です。当館の学芸員は、現在、私1人になっていますけれども、大学の中での学術資料群を保存する機関というのは、非常に小規模になってきます。そういった中で同様の資料群を抱える研究機関ですとか、専門家との連携が非常に重要であることを我々は考えました。

今回、民間企業との包括連携協定を結ぶことにたどり着いたわけです。資料アーカイブの将来についての試行実験や検証の必要性が今後必要になってくると考えました。

我々は学芸員課程を持っていたわけなのですが、その中での資料整理とか、編集協力を行ってきた中で、デジタルアーカイブの新しいモデル化をしていかなければいけないことの共同研究へ発展することがありました。そこから新しい可能性の発見ということで、包括連携協定という形で進んでいきました。

私たち東京農工大学科学博物館としては、蚕糸学術コレクションと学芸員課程を持っている。一方で、合同会社AMANE様では、学術資料群の資料整理の実績ですとか、コレクションのデジタル化の技能がありまして、これらを併せ持って新しいことを考え始めました。

特に私たちが考えていたのは、資料を策定して、デジタル化して、公開・運用というのが一般的な私たちの博物館の範囲なのですけれども、そこだけではなくて、利活用だったり、それを見てくれた人たちにどう還元していくか、そういう部分を話し合うところに着目しながら、公開すべき資料はどういった形で活用されていくかということをチャレンジしていきたいと考えたわけです。

今回、その中で蚕織錦絵コレクションを御紹介する形になると思いますが、こちらのコレクションは、鈴木三郎名誉教授が寄贈してくださったコレクション群で、養蚕から製織までの流れがモチーフになっていて、およそ400点の資料群になってくると思います。

錦絵というものは刷り物ですので、複製資料が他館にもあったりする背景にあたり、著作権上も非常に活用のしやすい素材であったので、まずはこちらから着手することで、どこまで公開したい画像を活用できるかということに挑戦していきたいと考える次第になりました。

システム構成としましては、画像データをメタ化して、NASに入れて、展示室の中で活用するものと、さらにこれをIIIF化して、インターネットを通してジャパンサーチに連携して、外部に発信する、二つの構想を行いました。そこから資料の撮影のメタデータの構成、館内のシステムの構成、さらに外部の公開へのアーカイブシステムの作成に着手をしていきました。

公開環境の更新については、添付のとおりになっております。

さらにこちらがジャパンサーチということで、ちょうど2020年10月に公開という形で、ちょうど立ち上げの時期に合わせた状態で我々もデータ公開と連携をすることができました。

これを行うことによって、どんなメリットがあったかということ、理工系が内包していた蚕織錦絵を分野横断で共有できることになった、これが非常に大きなメリットになっていて、理系の属性を持っていたものでも、人文学系の方々にもこの存在を知ってもらって学術利用していただける、そのような舞台にたどり着くことが可能になりました。

一方で、ジャパンサーチの中にあるワーク機能を使って、我々は学芸員実習を実施しました。後期のテーマをデジタルアーカイブ演習に位置づけまして、その中でワーク機能を使った疑似展示をつくる体験を行っていただきました。デジタルアーカイブの特性を理解して、それを展示公開していくものを学生に求めていった形になると思います。

デジタル展示構成の流れとしましては、まず初めにジャパンサーチの理解です。背景・概要を理解して、どんなギャラリーがあって、どんな構成になっているかということと話した後、ギャラリー作成ということで、学生各々に展示計画とコンセプト立案をしてもらいます。そこから資料選定して、キャプション作成をして、公開と評価という形になると思います。

このような資料を選んで、ストーリーをつくるという過程は、学芸員が展示構成をするところと全く同じような疑似体験ができると思います。ただ一方で、学生がつくったキャ

プジョンというものは、すぐに公開できるものではないところもあるので、実情としては公開した後、フィードバックをかけることができると思っているのですけれども、現状では内部での発表会にとどめるような形で、実際の公開と学生たちの発表を実施しています。

こちらは受講者がつくった制作ギャラリーになっています。無限に資料を活用することができるので、自分たちが選んだ資料を使って、資料を使ったストーリー作成を組むことができるようになるわけです。これまでの実習では、自分たちの資料整理を演習で課していたわけなのですけれども、今回、資料を活用することが学芸員の実施の中に組み込まれることになりました。

こちらがつくった構成になってくると思うのですけれども、農工大というのは、農学部、工学部になってきますので、例えば学生も野生生物を担当していたりするような学生だったりもします。

一方で、取り扱う資料は日本画などを使って、逆にその中に書かれている生き物たちを学生ならではの視点で科学的に同定を試みたり、そういった新しい取組を実施してみて、それぞれディスカッションを行ったりしました。これらのディスカッションは、オンラインの遠隔授業を行っておりまして、国会図書館の皆様とか、専門家の皆様と学生をつなぎながらディスカッションを行いました。

学生にとっては、展示企画の疑似体験を個人で体験することができることと同時に、オンラインのスキルですとか、発表のスキル、検索スキルなどが高められたことにつながりました。

現在のデジタルデータの活用の活性化の展開です。現在、ジャパンサーチだけではなくて、蚕織錦絵コレクションをさらに『あつまれどうぶつの森』の中に展開することによって、いわゆるメタバース的な環境の中で対話を行うことにチャレンジしています。

大学科学博物館同士のコレクションを仮想空間の中に展開することで、私たちは、どちらかという、工学領域が強いのですけれども、今回、一緒にイベントをやってくくださった方は美術関係なのです。それぞれ違う属性でありながら対話ができることにもチャレンジをしていて、今後これらも新しい展開ができるのではないかと期待しているところです。

まとめとしまして、今回の包括連携協定で見えてきたことです。こちらは蚕織錦絵コレクションのデジタル化を行うことでどんな活用ができるかの視点共有をしていきました。

まず最初に、デジタルアーカイブを実装させるためにはどんな手順が必要で、どれぐらい苦勞をするのかということを民間企業と一緒に着手することで、課題共有をしていきました。

さらにはデジタルアーカイブを理解するための学生教材モデルができないかということで、ジャパンサーチを使ったツールの有効性を確認していくことができました。

ジャパンサーチ内だけではなくて、メタバースの空間におけるプログラム利用ですとか、新たな活用の可能性についても、視野を得ることができました。

一方で、データ活用の上での課題も見えてきていまして、コンテンツの先でアクセスログを把握していくことの難しさが見えてきているところです。というのは、発信先が多岐にわたるといことで、情報を発信させたものがどれだけ活用されているかというところは、発信源から把握していくことは難しい現状も見えてきています。

これらの成果を基に、これまで見えてきたデジタル化の課題について、引き続き研究的視点から議論を深めていきたいと考えております。

私の発表は以上になります。ありがとうございました。

○司会（高津） 齊藤先生、どうもありがとうございました。

続きまして、文化庁より、文化遺産オンラインリニューアル、全国美術館収蔵品サーチのSHŪZŌについて、御発表をお願いいたします。

○近藤氏 文化庁政策課の近藤と申します。

平素より文化行政に御支援を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、文化遺産オンラインのリニューアルについて御報告申し上げます。

文化遺産オンラインは、日本の文化財情報を公開しているポータルサイトとして、国立情報学研究所様と文化庁が共同で運営しておりまして、現在、多くの所蔵館の皆様にも御参加いただいております。

最近の傾向といたしましては、コロナ禍におけるおうち需要の高まりもございまして、お城ブームであったり、刀剣ブームであったり、文化財の人気も上がっておりますので、それらの影響もあり、サイトのアクセス数は順調に推移しております。

まだまだ分母は小さいものですが、こちらのグラフにございますように、年間の訪問回数は、ここ3～4年で約2倍に伸びているところでございます。教育機関様からの御利用も増えております。昨今では、無形文化財や無形民俗文化財の重要性が注目をされておりますので、文化庁といたしましても動画コンテンツの充実を図っており、これらの掲載も徐々に増やし、御視聴も資料に書かせていただきましたように、多くなっているという傾向もございまして。

本サイトは、2008年の公開以来、信頼性の高い文化財総覧を目指し、収録データの質と量の向上に努めてまいりましたが、もう一つの大切なコンセプトとしては、「文化財の楽しさを伝える」というものがございます。教育の課程で楽しく学んでいただきたい、あるいは日々の暮らしの中で新たな文化財といろんなきっかけを通して出会っていただきたい、そんな思いを持っておりまして、今回のリニューアルにつきましても、引き続きこのコンセプトを織り込んだものとしております。こちらの資料にございますような連想検索の仕組みへのこだわりについても、そのような理由によるものでございます。

それでは、具体的なリニューアルの内容について御説明したいと思います。

今年の春のリリースに向けて準備を進めております。いわゆるUI/UXの改善といたしまして、遅ればせながら、レスポンスデザインでスマホやタブレットからも気軽に見やすくし、また、昨今のトレンドを意識しまして、より大きく高精細な画像も掲載を可能にしま

す。多言語対応は着手が少し遅れておりましたが、英語から徐々に整えていきたいと考えております。

これらのテクニカルな部分に加えまして力を入れておりますところは、先程来のコンセプトにもつながるものですが、文化財と思わぬ出会いをつくる、楽しむための仕掛けとして、今回、新たに「日本列島タイムマシンナビ（呼称）」という機能を導入しております。

こちらが新サイトのトップページのイメージでございます。こちらの右手のところに黄色い丸いバナーがございますが、こちらが「日本列島タイムマシンナビ」の入り口になります。ナビを開きますと、まず掲載された文化財の画像がスライドショーのように流れていくようにしております。こちらの下に「時代」と「地域」というスライダーがございますが、このスライダーをカーソルで動かしていくと、上部が御覧になりたい時代や地域の作品のスライドショーに切り替わっていく仕組みになっております。

関心のある作品は、写真のところをクリックしていただきますと、従来のように詳細情報を確認したり、関連検索で関連のある作品を閲覧したりしていただくことができます。

（デモ映像）

ここで、実際に動いているところを御覧いただきたいと思います。通信の関係で少し映像がスムーズではないかもしれませんが、どうぞお許しいただければと思います。

こちらがトップページになります。引き続き現行版の黒を基調にしておりまして、より高級感のあるデザインを心がけております。

先ほどのタイムマシンナビをクリックいたしますと、このようにスライダー部分が出ますので、時代と地域のスライダーを動かしていただき、切り替わったそれぞれその時代の作品を御覧いただく形になっております。

スライダーの下に絞り込み検索がございますので、これを使いますと、例えば茶碗に絞り込んで、時代による移り変わりを見ていただく、といった楽しみ方も可能になっております。

関心のある作品をこのようにクリックしていただくと、（これは大正時代の硯箱のようですが、）こういう形で作品情報や関連する作品を見ていただけます。これが新機能の「日本列島タイムマシンナビ」でございます。

御覧になられた方がゆっくり本サイトに滞在していただけるように、今後も楽しい仕掛けを増やしていきたいと考えております。

最後になりますが、文化遺産オンラインは、ポータルサイトとして御覧いただくだけでなく、美術館や博物館の皆様向けに様々なお役に立てる機能を備えております。所蔵品の御登録や連携方法など、お知りになりたいことがございましたら、ぜひ文化庁まで御連絡いただけますと幸いです。

私の御報告は以上でございます。本日は、お時間をいただき、ありがとうございました。

○堀氏

文化庁の文化経済・国際課の堀と申します。よろしくお願ひいたします。

SYŪZŌというデータベースについて、新たなデータベースなのですけれども、御紹介させていただきます。

文化庁としては、アート市場の活性化ということにこの数年間、非常に力を入れて取り組んでございます。いわゆる我が国のアートというのは、海外でも非常に評価を受けているところでもあるのですけれども、国内の市場規模は大きくなっていきません。

これに対してどういう施策を展開していくのかということなのですけれども、例えば国内外のアートの主要な関係者のネットワークをつくるとか、日本の様々なアートに関する文献を海外に発信していくとか、そのようなことをやっているわけでございますけれども、一つの大きな課題のところでも申し上げますと、いわゆる国内のアートの情報が可視化されていないという問題がございました。

具体的に言えば、例えば一つは国内の様々な美術館にいろんなアートがあるわけですが、どこに何があるか分からない。それぞれの館に行ってみないと分からないみたいな、そんなような構造になります。

さらに言えば、それぞれの館で日本語でしか公開されていないという構図がございまして、いわゆるアートの価値形成というか、海外の方も非常に役割を果たすわけですが、そういったところにおいて、日本の美術が認知されないことになってございます。こういったことを踏まえまして、国内の収蔵情報の可視化ということで、SYŪZŌという取組を行おうとしているところであります。

全国美術館収蔵品サーチSYŪZŌを2021年3月に公開させていただいてございます。これ自体はアートプラットフォームジャパンというウェブサイトを構築しておりまして、そのデータベースがSYŪZŌという名前でございます。

具体的には全国の美術館に収蔵されている作品の情報ですとか、作家の情報、あるいはそれに関する目録ですとか、デジタルデータですとか、そういった情報がこのサイトで見ることができる、そういうようなものでございます。

今、ここの画像にございましており、収蔵作品数ということでいいましても、10万9000件ということで、主に明治時代以降に活躍した作家の作品が対象になってございます。

美術館については、それぞれ116館ございますけれども、そちらから収蔵品情報などをいただいて、それを公表しているというシステムになってございます。

これができることによって何がいいのかということでもございますけれども、先ほども示したとおり、アートの価値形成というのは様々な批評家による批評ですとか、あるいは批評につながるためには様々な展示、こういう作品があるということを経験する人に届くことが非常に重要になってきます。

例えば海外のキュレーターが日本のアートを調べたいときに、情報のアクセスが可能な

い、手がかりがないという課題がありました。SYŪZŌを掲載して、アートプラットフォームジャパンというサイトにアクセスすることによって、日本にどのようなアーティストがいて、どのような作品があって、それに関する文献としてどのようなものがある、どこの美術館にあるというのが分かるようになります。これが英語でも全て載っておりますので、海外のキュレーターにとっても検索はしやすい。

アーカイブということで、まさに公開ですとか、保存、蓄積していくということはもちろん大事ですけども、海外にもしっかりと発信して、アートの価値形成につながっていればいいと考えています。

私からは以上でございます。

○司会（高津） ありがとうございます。

それでは第1部の最後になりますけれども、デジタル庁より「オープンデータ伝道師及びオープンデータ取組支援」につきまして、御発表をお願いいたします。

○東氏 それでは、資料を共有いたします。

デジタル庁の東と申します。音声等、問題がありましたら、御指摘ください。

私はもともと民間企業で働いておりました、どちらかというと、民の立場でこれまでオープンデータに関わっていたのですが、昨年9月よりデジタル庁にてオープンデータの担当をしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は主にオープンデータ伝道師という仕組みについて御紹介させていただきますが、まず最初に、デジタル庁の中でオープンデータの位置づけを簡単に御紹介させていただきます。

デジタル庁のデジタル社会の目指すビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会、こういったことを目指しております。

そうした中で、デジタル社会の形成に向けたトータルデザインということで、全体の枠組みとしては、ここにあります中の③包括的データ戦略に私のセクションが関わっております。

その中でもさらに階層化された表がございますけれども、下から三つ目、データのところがデータ戦略のアーキテクチャーの一部となっております、その一部分にオープンデータがあります。非常に深い階層になって恐縮ですが、こういったところでオープンデータが位置づけられていることを御紹介させていただきました。

次に、オープンデータの全体の取組状況ということで、官民データ活用推進法等に基づいて、今、この辺を進めておりますが、今年の1月12日現在、自治体の皆様の中で約68%について、オープンデータを公開している状況になってございます。

人口規模別に見ると、グラフの上半分のところが全部青になっておりますけれども、人口が大体20万以上規模の市民の皆様には、全てオープンデータを何らかの形で出している状況になっております。

今度はアンケート結果です。おととしの暮れ頃、自治体の皆様にアンケートを取らせて

いただきました。96%ということで、ほぼ全体から回答をいただいたのですが、その中でも五つの選択肢の中から、どういった課題感をオープンデータに対してお持ちかという設問に対して、上の1番目と2番目のところについては、例えばオープンデータを担当する人的リソースがないとか、オープンデータを出しても、その効果やメリット、ニーズがはっきりしないのではないかというような御意見が半数ぐらい、自治体様からいただいております。

こうした点は真剣に受け止める必要があると考えておまして、自治体の皆さんもいろんな状況があります。例えば先進的にどんどん御自身で進んでいらっしゃる自治体もあれば、担当者がいない、人がいないというところもございますので、一律ではなくて、今後は地域の事情に応じた進め方が必要だと考えているところでございます。

この辺は御存じの方も多いと思いますが、改めて簡単にオープンデータの意義の辺りを御紹介させていただきますと、国が掲げるオープンデータの意義につきまして、そこにあります3点のとおり、国民参加・官民協働の推進、二つ目が行政自身の高度化・効率化、三つ目が透明性・信頼性の向上というところで、地方公共団体で進めるに当たっては、これに加えて地域の課題を解決するという視点が重要と考えております。

また、オープンデータの定義というのは、その下に三つございますとおり、営利、非営利を問わず二次利用可能、機械判読に適している、無償で利用できるもの、こうしたものをオープンデータと呼んでいるところでございます。

こうしたところで、本日の御依頼があったオープンデータ伝道師の御紹介でございますが、私どもとしては、特に地方公共団体様に向けては、オープンデータの利活用を促進するために、人の支援、物の支援の両面からやらせていただいております。そのうちの人の支援がオープンデータ伝道師になっております。現在、23名の方にオープンデータ伝道師になっていただいて、独自にそれぞれの地域を中心に活動していただいている状況でございます。

先般、昨年暮れだったと思いますけれども、データ戦略推進ワーキンググループで出させていただいた資料になるのですが、真ん中辺りの2番に書いてございますけれども、今、御紹介差し上げている伝道師会については、その役割を見直していこうとしているところでございます。

伝道師御自身が地域にお伺いして、いろんな説明をしたり、講演をしたりというような、本人が動くという立場とともに、オープンデータについて、伝道師のみなさまより今後いろんな御意見をお伺いしつつ進めていきたいと考えているところです。

伝道師会だけではなくて、中間支援組織と連携した自治体向け研修の実施ということで、例えば東京から北海道に説明に伺うような形よりも、北海道の社会課題をお持ちの自治体である地元に住んでいる方にいろいろ相談しながら進めることが、一番いい形ではないかと考えておりますので、今後そうした形で、それぞれの地域にある伝道師以外の方々との中間支援組織的なところと連携した形を進めていきたいということで、来年度辺りにこうし

た進め方を検討しているところでございます。

最後になります、オープンデータとデジタルアーカイブという視点で関わりがあるうと思われたものを二つほど御紹介させていただきます。いずれもデジタル庁が直接関わっているわけではなくて、皆様それぞれ独自にやっている内容でございます。

一つ目は、広報誌についてです。広報誌というのがデジタルアーカイブの一部かどうか、私もはっきり存じ上げておりませんが、それに類するものということで御紹介させていただきます。

この根底にあるのは社会課題でございます、広報誌というと、従来は紙でよく配られていて、紙に親しんだ世代の方はよく見るけれども、紙にあまり親しみのない若い世代の方は広報誌を読まない、つまり広報誌で伝えたい情報が届かないという社会課題がございます。そうしたことに對して、特に若い世代の方々が親しみやすいスマートフォン上でさくさく見られるような形にするといったものでございます。

仕掛けとしては、地方自治体の方から見ると、紙だけではなくて、PDFでつくっておられると思いますが、そのPDFをオープンデータということで公開していただくだけで、後は事業者が勝手にそれを二次加工して、PDFのテキストからイベントであれば、イベントの場所とか、日付とかといったメタデータを一生懸命手で加工して作り出して、そろえたデータにして分類することで、ここにあるような形でカテゴリー別に情報を日付や場所で選べるようなことを事業者側で勝手にやってくれるような流れになっています。

従来ですと、広報誌などは文字テキスト中心です。市民の方にお伝えしたいことをホームページでも何でも、文章としてお伝えすることが従来よくやられていることだと思うのですが、そこにデータという視点で、テキストの中には、場所というデータがあったり、日付というデータがあったり、そういったものを丁寧にメタデータといいますか、データとして取り出して、粒をそろえることで一括した処理ができるようになり、現状はたまたま外部の事業者さんがPDFを基にやっていますけれども、本来的にこうしたものは情報システムの中で、データの部分と文字テキストの部分を明確に分離して、それがうまくシステムの中に自動的にデータとしてそろえるような形になるのが理想的ではないかと思っております。それが一つ目の事例でございます。

二つ目は、皆様の中に御存じの方はいらっしゃると思うのですが、ウィキペディアタウンという活動がございます。これはもともとイギリスで始まった活動ですが、日本でも2013年頃に横浜で行われたことを皮切りに、その後、比較的活発に活動が続いているものでございます。皆さん、普段からよく御覧になるウィキペディアの記事は、一定の基準、ルールがございますけれども、そのルールに従えば、誰が書いてもよいというものでございます。

この活動について、良いところをここでは二つ挙げさせていただきます。一つ目は、例えば自分の住んでいる町の歴史的な施設、例えば神社とか、お寺とか、あるいは有名な公園とか、そうしたもので意外と記事になっていないことや、ホームページを見ても、あの公園

はどこにも載っていないとか、このお寺は由緒あるのだけれども、ホームページで見当たらないということがよくございます。

そうしたものをウィキペディアの記事として書くことで、その町に住んでいる本人にとって、自分たちの町のことをよく知ることにつながる。この活動をやるときは、よく町歩きをしながら写真を撮ったり、図書館にお伺いして、その図書館で古い資料をひっくり返して、出典を探し、そこに書いてあることを、出典を明記しながら引用することをやるのですけれども、そうしたことをやることによって、自分たちの町のことがよく分かるということが、参加する本人のメリットでもあります。

出来上がった記事というのは、例えば検索エンジンで検索しても、その日のうちに1行目などの上位に検索で出てくるようになるのです。ウィキペディアは、割と信頼性の高い位置づけを検索エンジンの中でもされているようで、1番目に検索結果が出てくるような形になるので、リアルタイム感がございます。

そうすると、自分たちの町の人たちはよく知っているのだけれども、それ以外の外の町に知られていない物事について、全く違うところに住んでいる人からもウェブ上で検索できるようになるということで、外部に向けた情報発信という二つ目のメリットもございます。

そうした地域全体に関わる大きな二つのメリットがありますので、いろんな地域で継続的に行われている活動になります。こうしたものはオープンデータを媒介にして、デジタルアーカイブとうまく連携しながら進めているいい事例ではないかということで御紹介させていただきました。

私のお話は以上になります。どうもありがとうございました。

○司会（高津） 御発表者の皆様、ありがとうございました。

各事例ともコロナ禍での需要を的確にキャッチアップして、デジタルアーカイブを上手に活用した好事例であったと思っております。

さて、ご質問ですが、ご発表のお時間が大分押してしまいましたので、別途ホームページ上で御回答を掲載させていただきたいと思っております。今把握できているところでは、EPAD事務局様、太田記念美術館様、デジタル庁様にいただいておりますので、後ほど御連絡をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、少し休憩を取らせていただきたいのですが、時間が押している中で恐縮ですが、16時30分から第2部を開催したいと思います。予定より10分遅れとなりますので、終了も10分ほどオーバーしてしまいそうなのですが、御協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

（休 憩）

○司会（高津） それでは、再開をしたいと思います。

ここからは第2部として、パネルディスカッションを行いたいと思います。

パネリストの皆様におかれましては、ビデオをオンにさせていただきますと助かります。よろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、モデレーターをお願いしております、文化政策研究者であり、同志社大学経済学部教授でもいらっしゃいます太下義之様をお願いしたいと思います。太下先生、よろしく願いいたします。

○太下氏 ただいま御紹介いただきました、文化政策研究者の太下義之です。本日、第2部のモデレーターを仰せつかっております。よろしく願いいたします。

第2部では、お三方のパネリスト、そして、話題提供という形で、国立情報学研究所教授の高野先生に御登壇いただく形になります。

まず肩書とお名前だけ私から御紹介いたしますと、パネリストといたしましては、札幌市中央図書館利用サービス課長の浅野様、青空文庫、翻訳家であります大久保ゆう様、先ほど第1部でプレゼンテーションもしていただきましたけれども、東京農工大学科学博物館特任助教の齊藤様、このお三方です。

先ほど齊藤様はお話をしていただきましたので、浅野様と大久保様から自己紹介を兼ねたプレゼンテーションをしていただいて、その上で高野先生から話題提供という形で視座をいただいて、その後ディスカッションしていくという流れにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですけれども、札幌市中央図書館利用サービス課長、浅野様からよろしく願いいたします。

○浅野氏 よろしく願いします、浅野でございます。デジタルアーカイブ学会でもお世話になっています。

私はもともと図書館の人ではなくて、市役所のIT関連セクションで長く勤めていました。北方圏の都市を結ぶWinter Net Projectの担当として、1993年と、割と早い時期からインターネットに接続しています。また、その後市役所Webをリニューアルしたり、GPSがついていなかったころの携帯電話で観光客の人をナビゲーションするようなアプリをつくったりしていました。

アナログなイメージの図書館への異動は、「まさか？」という感じでしたが、2014年に札幌市の電子図書館をオープンしました。今、コロナ禍で電子図書館導入自治体はそれまでの2、3倍と急速に増えていますが、デファクトとなっているTRC-DLというシステムの仕様づくりに私たちも参加し、ITに不慣れな図書館員でもデジタル資料を簡単にアップロードできるような機能を実装しました。また、地元の出版社と一緒に、札幌、北海道生まれの本を電子化したりもしています。

その電子図書館立ち上げの後に、電子図書館のような移動体サービスと真逆といいますか、来ていただいて読んでいただく図書館、札幌市図書・情報館を2018年にオープンしました。私としては、図書館をつくったというよりは、都市機能として必要な情報拠点、つ

まり常にさまざまな情報にアクセスできる情報拠点を作った感じですが。紙の本も、データベースも、さらには「人の声」も情報群だと考えています。本の貸出しをしないので、ちょっと不思議な感じかもしれませんが、ユニークな運営が評価されて、年間100万人の方に来ていただき、さらにLibrary of the Yearもいただいて、コロナの今でも盛況であります。

そのほか、総務省の地域情報化アドバイザーをさせていただきまして、神戸市や広島市など、いろんな都市の方のご相談に乗っているのですが、近く2024年には新潟県の長岡市で「ミライエ長岡」という図書館がオープンします。こちらは札幌市図書・情報館のノウハウや札幌市電子図書館の知見が大きく盛り込まれます。

さて、コロナ前後で起こった変化をお話します。

電子図書館の利用は順調に伸びておりまして、最大で対前年同月比230%、さらに翌年度は11ポイントを積み上げており、その後も前年割れはしていない状況ですので、増加して定着したと考えています。

一方、中央図書館の来館者は40%減っていますが、行動変容が起こっている結果なので私は戻らないのではないかと、思っています。ただ一方で、札幌市全体で紙の本の貸出数は変わっていないですし、電子書籍も増えています。つまり、図書や情報がどんな方法であれ、効率的に手に入ることがよいニーズが顕在化してきました。

私はこれを「図書館のクラウド化」と呼んでいます。究極は電子図書館ですね。

しかし、もう一方では、場がある、司書がいる意味というのは、我々の強みだと思っております、「ダウンロードできない価値を生んでいこう」と実践しています。

さて、ご覧の写真のとおり、札幌では11月でも雪が降って本を返しに行くのも大変です。高齢者が滑って転んで骨でも折ったら大変なことだな。これが電子図書館の最初の思いでありました。その後に大きな展開が待っていたわけですが。

先ほど、コロナで電子図書館利用者が増えたと申し上げましたが、実はコロナ前の5年間でも220%まで増えていました。

電子図書館といいますと、電子書籍貸出サービスとして、出版社さんの許諾により、所蔵できるコンテンツを提供することがメジャーで、さらに著作権切れしているものや行政が発行したような著作権をコントロールできるものを図書館がスキャンして提供する、この2つがサービスの定番ですけれども、私たちは第3の情報源として「地域の出版社の出版物もデジタル化していこう」と実施していることに大きな特色があると思います。

2012年に行った札幌市電子図書館実証実験に参加した出版社16社が母体となり、「北海道デジタル出版推進協会（HOPPA）」が立ち上がり、自らがデジタル化を行い、図書館のほか、電子書店にも納品しています。この取り組みは岩波新書の『地方の論理』にも取り上げていただきました。

所蔵している紙媒体の電子化も行っています。地域の歴史資料として『新札幌市史』というものがありまして、これは通読した人はいないと思うぐらいのすごいボリュームなの

ですが、これを全部xml化いたしました。xml化して公開しているので、コピーができますよね。

それと、そもそも地域の図書館が持っている大事な地域関連の本というのは、事実上絶版のものが多いです。そういったものから、レファレンスによく使われるもの300タイトルを選びまして、著作者に許諾のお願いをしたところ、170タイトルの著作者の方から許諾をいただきました。スキャンして電子図書館で公開をするほか、ポータブルのハードディスクにも入れて共有しています。このことにより、本を持ってなくても、市内の図書館でそれらを参照してレファレンスができるようになりました。

コロナ禍でも、いろんな工夫をしまして、デジタルえほんの読み聞かせコンテンツを司書が作ったり、オンラインでのレファレンスも積極的に準備をいたしました。これをやると、図書館員もリモートワークができるようになるんですね。私たちは実物としての本がないと、仕事にならないと思っていましたが、デジタルの情報を使って働き方もどんどん変わっていくのではないかと思います。

次に、都心の情報拠点としての図書・情報館のお話をします。ここはターゲットを絞っておりまして、都心という立地を生かし、働く人を助けたいと考えました。同時にそうした人たちは図書館を利用してこなかったのではないかと。そうした人たちをサポートすることで、図書館の利用者層が厚くなるとも考えました。「はたらくをらくにする」というコンセプトをつくりまして、館内にも掲示したりして、進めております。

本のジャンルをワーク、ライフ、アート、この三つに絞り、絵本、小説のコーナーはありません。小説を入れたら大人気なのは分かっているのですが、選択と集中でやっています。また、ほとんどの図書館は日本十進分類法(NDC)という分類順で本を並べていますが、私たちはこのシーケンシャルな配架をしていません。テーマに沿った棚づくり、テーマとは何か、人の悩みに沿った棚づくりをするために分類には用いていますが、配架のときには使っていません。それと、本の貸出しをしていないのは、いつでも最新の情報が棚で待っている状態をつくりたかった、それが情報拠点と考えるからです。

おかげさまで、たった4万冊の図書館に、年間100万人の来館があり、Library of the Yearもいただきました。最初は30万人が目標だったのですが、本というのは豊かなコンテンツなのです。いろんなふうに通じる、だから、いろんな人を呼び寄せることができるということで、100万人にいきました。

よく、「とがった図書館だね」と言われますけれども、そんなことはなくて、本とひとが結びつくという、図書館の基本は何も変えておらず、本を借りる場所というところのイメージをアイデアや解がどんどん飛び交う場所を目指していることがよかったと思っています。

これで終わりです。ちょっと延びてしまいました。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○太下氏 浅野さん、ありがとうございました。

今日、第2部から聞かれている方もいらっしゃるかもしれないのですが、第2部も第1部からの流れを背負って進めているのですが、第2部独自のアジェンダは後で私から御説明させていただきたいと思います。先にプレゼンテーションを進めさせていただきたいと思います。

続きまして、青空文庫の大久保様、よろしくお願ひいたします。

○大久保氏 青空文庫の大久保と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、スライドを共有させていただきます。皆さんのほうに映っているでしょうか。

自己紹介がてら、青空文庫の説明もしたいと思います。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、青空文庫というのは1997年に創設されて、もう25年になるのですけれども、ボランティア主体の民間のデジタルアーカイブです。

現在はパブリックドメインも含めまして、約1万7000点の電子テキストを収めておりまして、年間で500～600作品ほど新規公開をしております。そして、年間1000万ぐらいの作品ページビューがございます。

私たちのマニフェストとしましては、本を電子化して、誰でも読めるようにしておく面白い。それを青空という概念でまとめまして、自由な本棚に集め、こういうふうにする面白い。こういった活動を25年も続けてまいりました。

青空文庫というのは、社会の公共物としての書架と蔵書があるということで、ありがたいことにパブリックドメインの代名詞としても、現在、青空文庫という名詞は流通しているようです。

コロナ禍での青空文庫についてですけれども、平時1日で8万から11万人ほどの入館者数があるのですが、先ほどもお話があったように、一昨年の初回のステイホーム期間中には倍増いたしまして、1日20万人ほどの入館者数になりました。

その後も緊急事態宣言が2回目、3回目と続いたわけですが、その間にも同じように増加をいたしました。同時に問合せも大変増えたのですけれども、どのような問合せが増えたかと申しますと、朗読についての問合せが大変増えました。近年、朗読配信が大変人気であるわけですが、その中で青空文庫というのは、気軽に使える朗読用のある種のリソースとして活用されているという現状がございます。

朗読配信自体は以前からありまして、特に長く続けておられるものとして、一般社団法人の青空朗読様がハイクオリティーな朗読を配信されています。

さらにVTuberと言われる、動画サイト上で2018年頃からアバターを使った朗読配信というものが拡大しまして、こうした活動がステイホーム中にさらに増えるという形で進んでまいりました。

このようなおうち生活の需要に応じて、うれしいことに、あるいは困ったことに問合せが大変増えましたので、青空文庫でも一つ一つお答えしていくわけにもいかないということもございまして、ガイドラインを新たに設けました。青空文庫収録ファイルの朗読配信についてということで、どのように朗読配信をすればいいのか、あるいはそのために気を

つけなければいけないこと、有効なツール等々を一覧にいたしまして、配信いたしましたところ、こういったガイドラインを有効活用していただく形で、現在に至るまでさらに朗読配信が増えてきたという背景がございます。

その中でも、特に最初のステイホーム中には、おうち生活を豊かにするためにみんなで朗読配信をやっていこうということで、声のスペシャリストである声優さんたちが自発的に呼びかけて「#せいゆうろうどくかい」と言われる活動も話題になりました。

コロナ禍で青空文庫にあった出来事の枕といたしまして、御紹介いたしました。以上です。

○太下氏 御紹介ありがとうございました。

それでは、パネリストのお二方のプレゼンテーションが終わりましたので、ここで国立情報学研究所教授の高野先生から話題提供という一つの視座をいただいて、それを踏まえて私からアジェンダを提示させていただいて、パネルディスカッションという流れにしたいと思います。

高野先生、よろしく願いいたします。

○高野氏

このフォーラムは、デジタルアーカイブジャパン推進委員会及びその実務者検討委員会が開催している会議ですが、その委員会では、日本の中でデジタルアーカイブをどうやって進めていったらいいのかについて議論して、ガイドラインを出してきました。それを参考にいろいろな方々にデジタルアーカイブの発信を進めていただいています。あるいはそれを知らなくても、今日ご報告があったような形で、社会のいろいろな領域で、コロナ禍の中でも自分たちの情報の蓄積にアクセスできるように変えていこうというマインドセットの変化をすごく感じています。今回、その動きを国全体について目配りして、観測するための仕組みとして、ジャパンサーチというものを作ってきました。

ジャパンサーチのトップ画面からは、どんな情報が集まっているのかということを一覧できるようになっています。今回のご報告にあるように、それぞれの領域でそれぞれのイニシアチブを取ってデジタル化が進んでいく。それを総覧する仕組みとしてジャパンサーチは作られましたが、単に見つけるだけ、グーグルのように「何かを見つけたら、基本的にやりたいことは見つけた先に飛んでから行なってください」という、ディスパッチするだけのサイトにとどまるのは、もったいないという感じがします。ジャパンサーチを使えば、もう一回ぐるっと回って、個々の発信者が自分の発信している情報を取り巻く情報、それと関連づけたら面白いだろうという情報を発見する場所ができるでしょう。発見しただけではなくて、そこに新しいコラボレーションが生まれ、自分たちのコンテンツだけではなかなかやれないようなことを構想できる。そういうインフラとして使っていただきたいと考えているわけです。

その方針をはっきり打ち出すべきだろうということで、去年の9月に委員会で皆さんにご承認いただいたのが、今ご覧いただいている「ジャパンサーチ戦略方針」です。ヨーロ

ピアーナとか、最近は国立国会図書館でもこういう戦略方針を掲げるようになったので、それを真似してみたところもあります。今後5年ぐらいの間にどういう社会を実現していくべきなのか、そのために我々は一つの仕組みを提供して貢献したいという想いから、これを掲げています。

キャッチフレーズは、「デジタルアーカイブを日常にする」というのがいいのではないかということで、委員の皆さんといろいろと議論しました。結局、自分たちがやっている活動が特別なもの、あるいは新しい業務の新しい形というだけではなくて、その結果が利用者にとって日常的なところに溶け込んでいくということを目指せば、きっとどんなところでも役に立つ仕組みになっていくと考えているわけです。

あまり長く話すつもりはないのですが、少しスクロールしてください。この文書では3つの価値と4つのアクションを示しています。今日、私がお話したかったのは3つの価値についてです。5年、10年のスパンでデジタルアーカイブが社会にどんな価値を持ち得るかと考えたときに、まずはこれまで各所で蓄めてきたものをもう一回整理して、きちんと保存していく。記録・記憶の継承をし、再構築することになるでしょう。ただ、整理してオーケー、興味のある人は後で見てくださいということではなくて、それがすぐさま今の私たちのコミュニティーを支える共通の知識のインフラとして戻ってくるのが重要です。

私たちはどうしても小さなコミュニティーに分かれていて、自分と興味が一致している人としか話さなくなっています。こういうSNSなどがはやっている社会において、私たちの社会の分断を引き止めるものは、日常的にSNSでは触れ合わないけれど、実は隣り合ったところにどういう人たちがいるのかとか、どういうコミュニティーが自分たちの外側にあるのかを感じる力です。その人たちはどういう知識に基づいてそのような意見を持ち、理論を作っているのかということについて、私たちが知ろうと思えば簡単に知ることができるのが非常に重要だと思います。その意味で、共通の知識基盤というのは、信念とか、人のつながりなどを超えた形で安定的に提供されるものを目指すべきです。これがデジタルアーカイブの価値の2番目です。

ひょっとしたら、それを使うことによって、普通ではなかなか結びつかないところに新しいネットワークが生まれるのではないかと。ジャパンサーチで自分の得意な分野を検索したら、存在も知らなかった組織が結構面白い写真を持っていたとか、地図を持っていたということを逆に発見できる。そこにつながって、何かコラボレーションしましょうという話につながるのではないかとというのが3番目です。この3段階を目指して生活できれば、デジタルアーカイブが日常になると思ってやっております。

すみません、長くなりました。

今日は実践に基づくお話が伺えることを、聴衆の一人として楽しみにしております。どうぞよろしく申し上げます。

○太下氏 高野先生、話題提供ありがとうございました。高野先生はジャパンサーチの実務者検討委員会の座長でもありますので、とりわけこの問題に対しては詳しく、また、関

心をお持ちだと思います。

これからのパネルディスカッションは、第1部からの流れに沿って進めていくわけですが、今現在はある意味大きな時代の転機にあるように思っております。それはコロナが様々な文化機関や文化団体に大きな影響を与えているからです。今日御登壇の各団体や機関、またはこのフォーラムをお聞きになっている視聴者の皆さんも大きな影響を受け、多大な御苦勞をされているのではないかと思います。

一方で、コロナ禍がもたらした数少ないメリットの一つに、急速に普及しているデジタル配信というものが挙げられると思います。これはこのテーマでありますデジタルアーカイブにとっても大きなフォローの風になるのではないかと考えています。コロナがもたらしたもののの中で、メリットになり得る方向性を伸ばしていく形で、皆さんと一緒に御議論できればと思います。一方で、こういうフォーラムが企画されるということ自体、皮肉ですけれども、デジタルアーカイブが普及していないことの証左でもあるような気がします。もしもデジタルアーカイブが国民に浸透していて、もはや自明の理であれば、わざわざこんなフォーラムは必要ないのかもしれないかもしれませんから。

今後、デジタルアーカイブを推進していくにはいろんな壁があるような気がするのですが、もしかしたら、MLA、いわゆるアーカイブを支える専門家の人たち自身も、デジタルアーカイブの必要性にきちんと目を向けていないのではないかとという仮説を私は持っています。もともとミュージアムもライブラリーもアーカイブではあるのですが、デジタルアーカイブ、そして、インターネットを通じた配信ということを考えると、もともとの専門性が高い分だけ、従来の事業・プロジェクトをある種食ってしまうというか、カニバリズムとも言いますが、従来の仕組みを壊していくような部分も出てくるわけです。恐らくそれに対する抵抗感もあるのではないかと考えています。いわゆる、「イノベーションのジレンマ」ですね。

とはいえ、デジタルアーカイブの意義は非常に高いものがありますので、それについてぜひ皆さんと御議論したいと考えています。論点は大きく二つありまして、一つ目は、デジタルアーカイブというものが私たちの日常生活とか、社会活動にどのように役立ち得るのかという点です。これは先ほどのプレゼンテーションでも示していただいている部分がありますけれども、改めてそれを皆さんと御議論できればと思っております。この中には、先ほど高野先生から御指摘いただいたような共通の知識基盤という大きなフレームも入ってくると思います。

よくフィルターバブルと言いますが、通常のチャンネルだと思って我々が使っているインターネットの検索であったり、SNSだと、どうしてもフィルターバブルの現象が起きてしまいます。ちなみに、フィルターバブルの頭文字は、有名なSNSのアナグラムであえてつけたのではないかと私は思っているのですが、そうではないもっとフラットな知識基盤、もちろんそこには一定のキュレーションが働くという前提ですけれども、そういった役割もあるでしょうし、または新しい鑑賞体験を提供するとか、もうちょっとリテ

ラシーの深いところでは、新しい創作環境や研究環境を提供するとか、デジタルアーカイブには様々な役割があり得るのではないかと考えています。こういう点について、まずは一巡お話を伺いたいと考えております。

もう一つは、ある意味で同じことではあるのですけれども、その延長線上で、今、起きているような様々なイノベーション、例えばAIでありますとか、クラウドコンピューティング、VRとか、メタバース、ブロックチェーンというような新しいイノベーションがデジタルアーカイブとコラボレーションしていったときに、さらにどんな未来を描き得るのかという論点です。これはすぐにできるということではなくて、多少の希望や理想や妄想が入ってもいいのではないかと考えるのですけれども、こんなことになっていったらいいなという理想像も含めて、デジタルアーカイブの未来を語っていただければと考えております。

大きくこの二つのテーマについて、本日はお三方に御登壇いただいておりますので、プレゼンテーションの順番で、浅野さん、大久保さん、齊藤さんの順番でお話をいただければと考えておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが、浅野さんからお願いいたします。

○浅野氏 私、先ほど自己紹介でIT屋さんが図書館をつくったら？みたいな話をしたのですけれども、ITの時代もいろんなものを作っていたのですが、とにかく届かない、使ってもらえないということがありました。ネットというのはすごく広大な世界なので、どうしても埋没してしまうところがあります。それと、目の前でやってくれたら、すぐにやり方が分かるみたいなことも結構あって、どこかがショーケースになってくれたらいいのになと、もどかしい思いをしていました。

この前、最近アーカイブをすごく頑張っている鳥取県立図書館の小林館長と話をしました。彼と鳥取で、アーカイブはどうですかという話をしたら、使われているとおっしゃいましたが、どんな人に使われているのですか？と聞くと、学校の先生に使われている。つまり、学校の先生には人気があるということなのですけれども、それだとなかなか、それ以上には広がらないのでは？と思ひまして、私は体感できる場所とか、それが見られて感動するような場、機会をつくれることが必要だと思っています。ある程度フィジカルなものが要ると思います。

図書・情報館には55インチ、9枚貼り合わせの4Kの大型ディスプレイがあって、ライゾマティクスさんと一緒に作った、オープンデータと図書館の貸出しのデータからリアルタイムにメディアアートを生成するものをずっと流しています。オープンデータと言われても、正直言ってよく分からない方が、美しい作品を見ることによって、これは何だろうということから、実はうちはデジタルのデータもあるのですよ、みたいなことにつなげていければいいと思っています。

常にデジタルアナログ、アナログデジタルの転換を町の中でどうつくるのかということ意識しないと、私のIT時代のもやもやが解消されないという感じです。

○太下氏 ありがとうございます。

先ほどの浅野さんからの札幌市の図書館の事例報告を聞いて、「貸さない図書館」という、一見刺激的なフレーズで、図書館の逆張りに行くような感じのフレーズでもあったのですけれども、考えてみると、図書館の原型というか、本質的なところに先祖返りしているのではないかと感じて聞いておりました。

私は、創造都市論というものを一つの専門にしているのですけれども、御案内かと思いますが、現代のジャーナリズム、新聞、雑誌とか、文学などの原型というのは、18世紀のロンドンのコーヒーハウスで起こっているのです。かつてコーヒーハウスには様々な人が集まって、そして、リアルな情報交換が行われていました。そうした言語の音声情報が活字メディア、文字メディアに転換されたものが最初期の新聞、雑誌であって、それがまたコーヒーハウスに置かれて、客にシェアされることで、さらに情報が伝播していくという仕組みが構築されていたのですね。これは札幌市の図書館そのものではないかと感じて聞いておりました。

○浅野氏 そうですね。先ほどちらっと写真で出たのですけれども、1階の部分をサロンっぽく作っています。私はそこをライブハウスだと見立てているのです。多くの人がそこで演奏できる、発表や交流ができる、みたいな感じになっています。

もう一つ思うのは、デジタルアーカイブをつくって載せましょうというのは、私もITセクションの時代に随分促したのですけれども、「行ってしゃべるだけならいいよ」とか、「写真だけ持っていくから、後をしてくれるなら、幾らでも協力するよ」という人はいるのですが、パソコンでくみ上げて、それをアップロードするまでの人はなかなか現れないので、そういった作業を行うひとも必要だと思います。

○太下氏 札幌から新しい図書館の方向性が示されたような感じもいたしました。ありがとうございます。

続きまして、大久保様、お願いいたします。

○大久保氏 コロナ禍で皆さんも広報の重要性はひしひしお感じになっておられるのではないかと感じるのですけれども、青空文庫の広報としていろいろとやっていることがありますので、ここでもう一つ画面共有したいと思います。

青空文庫を広報する上での意義は大きく三つあって、広場、素材、実験室があるのですが、社会とデジタルアーカイブをどうやってつなげていこうかというときに、こういうことを考えてやっているのですが、先ほどのお話にあったコーヒーハウスはある種の広場です。広場としての青空文庫を考えたときに、日常化みたいなことで、こういうことをやっているということを御紹介したいと思います。

今、青空文庫の作品は日々公開されているのですけれども、その半分は書いた作家さんの誕生日あるいは命日に公開しています。これは8年ぐらい続けているのですけれども、誕生日・命日というのは、文学にとってキーワードになるものでもあって、文学がお好きな方は文学忌という言葉をお存じの方がいらっしゃると思いますが、命日に作家をしのぶ

形で、あるいは顕彰する形で、地元でお祭りをしたり、季語として俳句に読み込んだりするようなものだったのですけれども、地味なものでもあったのです。

ただ、SNSの時代になってから、この日が盛り上がりやすいというのは、実感として分かるようになっていって、これはヤフーのリアルタイム検索の図ですけれども、明らかに誕生日、あるいは命日になると、ぐっと投稿数が上がる。ある種文豪と言われるような人たちでもあるのですが、そこに結びついたコミュニティみたいなものがあるのではないかと考えて、そのコミュニティに向けて日常が盛り上がるような形にできるのではないかと思って。

いわゆる青空文庫のボランティアが入力して、校正して、最終的に電子テキストを公開しています。それを一番盛り上がる誕生日とか、あるいは命日にしっかり公開すると、盛り上がるのではないかと。文学忌、誕生日というのは、出版社さん、文学館さんもSNS上でツイートなどもされていたりするのです。そこに合わせて作品を公開すると、感想などもいつも以上に拡散させることができるというのが実感として分かってくるころがあったので、こういうことをしながら、青空文庫の作品をいかに日常的に届けるかということを考えてきたときに、作家の数だけ記念日があるので、日々、文学の祝祭になるのではないかと思います。これは私たちの日常化の一つの広報のやり方だと思っています。

○太下氏 ありがとうございます。

青空文庫は私もファンでして、つい最近、変わった利用方法をさせていただいたので、それを紹介させていただきたいと思います。私ごとで大変恐縮ですけれども、昨年末、金沢に行きまして、この時期ですから、カニをいただきました。御存じの方が多いかもかもしれませんけれども、この時期しか取ってはいけない、漁期が限定されている香箱ガニというカニがありまして、それを一人で居酒屋に入って食べていたのですけれども、その際にきつと誰か文学者が香箱ガニについて書いているのではないかと思います。

御案内のとおり、金沢出身の文学者も何人かいるわけです。室生犀星とか、泉鏡花とか、あと、ゆかりのあるところという五木寛之さんとか。そして、青空文庫で泉鏡花が掲載されていますけれども、香箱ガニの記述もばっちり出てくるわけです。スマホでそれができてしまうわけです。香箱ガニをつつきながら、スマホで泉鏡花のテキストを読むと、おいしい香箱ガニがさらに数段おいしくなるような気がいたしました。

著名な文学者がこれについて触れているみたいなことは、先ほどもちょっと話題が出ましたけれども、ウィキペディアタウンみたいな形でみんながいろいろやっていると、面白い発見がもっと出てくるような気がします。

○大久保氏 そうですね。いろんな作家さんが青空文庫を使って、地元とか、あるいはキーワードを拾ってイベントをやっておられまして、今年の1月1日に存命の作家さんの作品を三つ公開しています。円城塔さん、福永信さん、澤西祐典さんという、現在活躍中の作家さんですが、その方々が定期的に全国各地をめぐって、現地の地名で青空文庫を検索して、出てくる使われ方、どんな形で描かれているかということを考えながら、さらに自

分たちで地域をキーワードにして新しい作品をつくって、それを青空文庫に入れようという企画を2～3年ぐらい続けていらっしやっています。そういった形でも地元と関わって、ある種のキーワードで拾って、さらに文学の世界を広げていくみたいなこともできると思っていて、すごく感心しながら見ていたことを思い出しました。

○太下氏 青空文庫を契機とした再創造が行われているということですね。

○大久保氏 そうです。

○太下氏 これはすばらしいですね。アーカイブというと、ある程度静的なもの、過去の遺産をずっと守っていくようなイメージがあるかもしれませんが、それが最先端の創造活動に関わるというのは、すごくいい事例だと思います。

○大久保氏 いい循環になっていると思います。

○太下氏 ありがとうございます。

それでは、大変お待たせしました。第1部にプレゼンテーションしていただいてから時間が空いてしまって御登壇いただきますけれども、東京農工大学の齊藤様、よろしく願いいたします。

○齊藤氏 よろしく申し上げます。

日々の中にデジタルを埋め込む今までの話は、非常にわくわくしてお話を聞かせていただきました。

私も学芸員課程の中で、学生と一緒に授業をしてきたこともあって、大学生というのは授業のほとんどをデジタル化してしまっている状況だと思います。一方で、デジタルのよさを感じつつも、対面でやりたい、対面だからこそ伝わるというところの両方を感じながら学生も学芸員課程に参加していたので、今回、学芸員課程の中でモノ資料というものをデジタルで使った場合とリアルで使った場合、どう感じるかということを考えながら展示構成づくりをそれぞれ体験していったということは、非常に刺激になりました。

例えばモノ資料などは、いちいち収蔵庫から出してきて、額装するのに物すごく時間がかかるわけです。ライトも調整して、展示できる期間が2週間しかなかったり、ちょっとのものしか空間には出なかったりしますが、今度ジャパンサーチを使って、自分で仮想展示をつくってみようとなったときに、選べるジャンルが物すごく広がったり、部屋の大きさを考えずに空間を組めるようになったりというところで、それぞれのよさを学生は実感してつくったわけです。

しかも、うちの学芸員課程は、農学部と工学部それぞれのジャンルの子がいて、ウズラの研究をしている子だったり、自動車の自動運転を研究している子だったり、様々なのです。それが一斉にジャパンサーチを使って表現したものですから、例えば自動運転の子などは、歩行から自動車まで車輪を使ってどうやって移動するかという視点で、印象派の絵画を使ったりしながら話したり、ウズラの子は『鶉図』というものが日本画のジャンルではあるのですけれども、そこと自分の研究の視点を組み合わせながらしゃべったりということで、ただ場面構成をするだけではなくて、彼らが話すことで物すごく盛り上がるとい

うことを新しい発見として共感することができたところが大きかったです。そんなところがすごく楽しいところで、さらに活用する部分大きな可能性があると思いました。

一方で、彼らが何に困っていたかという、元の素材を使って新しい文脈をつけるときのルールです。引用をどうするかとか、どんなトーンで書いたらいいのだろうかとか、そういう外に見せるというところは訓練が必要になってくる。それは博物館のキャプションづくりとも似ているのですけれども、そういったところに関しては、これから自分たちも訓練が必要であろうと大きく自覚したところだったのではないかと思います。

一方で、私たちは今回その素材になる浮世絵データを提供したわけですが、博物館としては、昨今の状況ですと、これらの素材を提供するための予算獲得というのが難しい状況にあるわけです。ジャパンサーチに上げることに教育的な意義があるというところは、こうやって見せることができたわけなので、次の予算を取っていくためには、ジャパンサーチに上げることの意義だったり、ポテンシャル、例えば論文でいうと、インパクトファクターではないですが、ここに上げるからと言うと予算を取ることができて、さらなるバージョンアップができるような、そんな仕組みになってくると、さらにコンテンツがつながっていくような素材を提供することができるのではないかと感じたところでした。

○太下氏 齊藤様、ありがとうございます。

先ほどの齊藤さんのプレゼンテーションで、学生の方が実際にデジタルアーカイブを活用して、講義の中で実践しているという部分はとても素晴らしいと思いました。

ミュージアムの世界でいうと、御案内のとおり、博物館の実習課程があるのですけれども、まだまだデジタルにきちんと対応できていない状況ですので、本当であれば、デジタルでのキュレーションとか、まさに先ほど引用とか、キャプションのルールのお話もありましたが、そういうこともきちんとやっていくことが、これからはすごく求められていると思います。

引用については、いわゆるアカデミックなルールがアナログの世界では確立されているわけですが、デジタルという世界で考えると、まさにリンクなどを活用しながらですが、また別のルールというか、より簡便化したような効率的なルールができるのではないかと思います。デジタルアーカイブから、新しいルールが生まれてくるといいと思いました。

あと、今のお話で個人的にすごく面白かったのは、畑違いの自動運転を研究している方が印象派の絵を持ってきながら、自分なりのキュレーションをするということです。私もどちらかというと、芸術学畑の人間なので、芸術学で閉じて考えてしまうと、広がりがないような部分もあるのですけれども、例えば印象派という絵画は何で出てきたのかというのは、芸術的な観点だけではない観点がすごく重要だと思っていて、一つは絵の具のチューブというイノベーションができたからアーティストは外に行くことができたし、当時、都市鉄道が発達したのです。だから、郊外に気安くいくことができたわけです。イノベー

ションというものがアートの世界にも大きな影響を与えているということが、いろんな集合知というか、まさにデジタルヒューマニティーズという形で、いろんな人が分野を越境しながら参画していくと、すごく面白い展開ができるのではないかと思って、今の齊藤さんのお話を聞いておりました。

このテーマだけでももっと面白く突っ込めていけそうなのですが、あと10分少々しか時間がない感じになっているので、もう一つの話題についても、皆さんのお話をお伺いしたいと思います。

もう一つのお話を改めて繰り返しますと、これからの未来の話です。AIとか、クラウドコンピューティングとか、VRとか、メタバースとか、ブロックチェーンとか、様々なイノベーションが現在進行形で起こっていますけれども、デジタルアーカイブと組み合わせることでいくことによってどんな展開が可能なのか。またはこんなふうになったらいいとか、そういうお話をお三方からお伺いできればと思います。

それでは、先ほどと同じ順番で恐縮ですが、浅野様、よろしくお願いたします。
○浅野氏 インターネットが出てきたときに空間を超えるみたいな話があったのですが、メタバースの時代には、さらに空間を超えられると思っていて、今からどこかの大学の図書館に見に行こう、とか、ニューヨークの図書館に行くとか、デジタル化されていれば、その本を手にとることができるか、そういうことが普通にできると思っていますし、図書館勤めの実感としてそれが求められているとも思っています。

あとは、解像度の高い画像が欲しいですね。見て感動できるような。電子図書館を最初に始めたときに、学生に聞いたら、iPadで見たほうが写真集で見るよりきれいだと言っている子がいました。理論的に微妙だと思ったのですが、そういう子がいて、それは解像度の高い情報だから言ったのだと思います。VRの中で図書館の中をめぐる、本であったり、図表であったり、いろんなものが手に取れるとなったらいいと思います。そのためにも、もうちょっと解像度の高い画像というか、情報が欲しいと思っています。

○太下氏 ありがとうございます。

画像もそうですし、映像もそうかもしれません。特に映像情報というものは、今まで人類は見る場所が限定されていたわけです。古くは映画館ですし、また、家庭ではテレビというメディアもあったわけですが、今、ボーン・デジタルの子供たちは、何回も同じ映像を繰り返して見る、映像リテラシーの高い世代が育ってきていますので、多分これまでとはまったく違う展開がこれからは考えられるのではないかと個人的には思っています。

○浅野氏 この前、子供から『鬼滅の刃』の善逸の着ている服の紋様について質問があって、あれは鱗文という紋様なのです。ちゃんと鱗文には意味があってという話をすると、どんどん元のものを見せてみたいになってくる。先ほど盛り上がりだと大久保さんがおっしゃっていましたが、そういうものは必要だと思います。

○太下氏 ありがとうございます。

続きまして、大久保様、よろしく申し上げます。

○大久保氏 青空文庫そのものがどう使われていくのかというのは、すごく面白く、自分でも探したり、見たりしているのですけれども、特に青空文庫はパブリックドメインなので、ある種のパッケージとしていろんなところに持って行って、活用される場所があります。

図書館関係の方は巡回文庫という概念を御存じだと思うのですが、ああいった形で蔵書をパッケージにしているいろんなところに持って行って、違う使われ方をするみたいな形の中で、VRチャットという、いわゆるメタバースの一種がございます。仮想空間があって、自分でアバターをつかって、その中に入り込んで、いろんな人と交流をするというワールドがあるのですけれども、その中でも青空文庫は使われ始めていることが分かって、せっくなので写真をお見せできればいいと思って、その写真を持ってきたので、画面を出しますけれども、今、出しているのが私自身が実際にアバターをつかって、VRチャットの中に入って、そして、その中にある青空文庫を使ってみたという例です。いろんなところで青空文庫は活用されているのですけれども、図書館風のワールドで本棚があって、右の写真などは私がソファに座って本を読んでいる、そんな感じのところですよ。

これは仕組みが変わっていて、周りにある本棚はいわゆる張りぼてみたいなもので、図書館のカウンターでアセットという形で、作り込んだ青空文庫のシステムがそこに置いてあって、そこから本を取り出して、いろんなところに持ち運びながら読んだりできるという形なのですが、ある種作り込んだパッケージを誰でも二次配信できるような形にもなります。青空文庫はパブリックドメインなのでそう使えます。

これだけではなくて、例えばほかにもいろんなワールドがあって、カフェ風のところに青空文庫が置いてあるとか、VR上の別荘の中に青空文庫が置いてあるとか、いろいろあるんですよ。

これはやっていますごく楽しいです。私もほぼ初めてVRをやったのですけれども、中に没入する感覚があって、すなわちリラックスにつながるんですよ。本を読むときに中に入り込むことはすごく大事だと思うのですが、普通に生活していると、周りは日常的なものであふれているので、結構引き戻されがちなのですが、こういう仮想空間の中に入って本を読むと、完全に非日常なので、切り離して快適に心地よく本を読むことができます。これははまりそうだと思います。私が楽しく遊んでいた一つの例です。

○太下氏 大久保様、ありがとうございました。

すごく面白いですね。今のプレゼンテーションを聞いて思い出したのは、先ほど話題提供いただいた国立情報学研究所の高野先生が中心になって進められていた新書マップです。リアルな鈍器本みたいなものが出版されて、現在、バーチャル上でやっているはずですが、あれもバーチャルな文脈棚みたいな形で、新書との出会いをアレンジしていただいたわけなのですが、バーチャルにすると、文脈棚が無数の組み合わせでできることになります。これはすごく面白いんです。

さらに言うと、例えば音楽のプレーリストみたいに、個人の文脈棚、私のプレーリストみたいなものを組んで「どうだ」みたいな、そこでマウントを取ってもどうしようもないのかもしれませんが、これとこれがつながるでしょう的なお勧めというのは、バーチャルだといかようにもできる。そういう新しい楽しみ方、リコメンドみたいな楽しみ方もできるような気がして聞いておりました。

○大久保氏 先ほどお出ししたVR空間の中にも、同じようにプレーリストを持ったVR空間もあって、例えばカフェだったらカフェの店主がお勧めの音楽が選べるし、また、お勧めの本も選べるみたいな形で、結構きれいにキュレーションをされていて、面白いと思いました。それぞれ個性のある図書館がそこにできるというのは、楽しいことの一つです。

○太下氏 本好きな方の究極の理想として、古本屋の店主的なイメージがあります。

○大久保氏 分かります。

○太下氏 それがバーチャルだとできてしまうわけですね。

○大久保氏 そうです。

○太下氏 そういう新しいキュレーションの楽しみみたいなものが、テクノロジーでできてしまうのですね。まったく新しい世界が見えてくる感じがします。

ありがとうございました。

それでは、齊藤様、お願いいたします。

○齊藤氏 ワールドの中に、先ほどの情報を集めるというのは、非常にエキサイティングな話だと伺っていました。

私も先ほど話した中で『あつまれどうぶつの森』に資料をデジタル化したものを入れてみたり、幾つかの試みをしているのですけれども、『あつまれどうぶつの森』というのは、そんなに画素数自体は高くはないのです。逆にデフォルメをかけていく世界であって、ただ、その中にも学芸員ならではのこだわり、どういった解釈を持って資料にデフォルメをかけていくかということ、ある意味資料をよく見ないとできない領域があるわけです。その話をオンラインでつながりながら話したり、空間を味わったり、逆にゲームソフトというベースを使いながらコミュニティーをするということも、非常に楽しい新しい可能性があると思いました。

もう一つとしては、うちの収蔵庫に図面がありまして、富岡製糸場とほぼ同世代の製糸場の図面が出てきたのです。図面だけをアーカイブして見せるだけだと、それがどういう工場だったか分からないところもあったので、3D化プロジェクトということで、デジタル3Dの復元化を行って、さらにそれをclusterというバーチャル空間の中に移植をしています。そうすることによって、現存しない文化財を歩き回る仮想体験ができるようになりました。

復元するアーカイブというのは、二次化するものが多いのですけれども、これ自体は創作する解釈を入れてつくったので、それ自体が一次資料の可能性もあります。私はすごくそれが面白いと思って、富岡製糸場との対比だから、隣に並べて、昔の着物を着たり、工

女の格好をしてみんなで集まったりしたら楽しいのではないかとか、そこで歴史の授業などがあつたらもっと楽しいのではないかとも思ったりして、現実にはできないことをうまく移植しながら対話をするというところでは、非常に発展性があると感じています。

○太下氏 齊藤様、ありがとうございました。

ある意味文化財の創造ですというお話ですね。それはすごく面白いと思います。文化財というのは、今までは鑑賞するものだったり、研究するもの、対象だったのが、自らが二次創作的に新たな文化財をつくっていくというのは、すごくクリエイティブだと思いました。

先ほど青空文庫でも青空文庫のコンテンツを活用して、現代の作家が新しいテキストをつくるという、再創造の文化の御紹介もあったわけですが、アーカイブは新しい文化を生み出す装置だ、そういうPRももっと必要だと思います。

去年『彼らは生きていた』という映画が公開されたのですが、これは第一次世界大戦のドキュメンタリーフィルムを編集してつくられた新作映画です。イギリスの帝国戦争博物館に収蔵されているフィルムをコラージュしてつくった新作の映画ですが、デジタル技術を駆使して、古いフィルムをあたかも先ほど撮ってきたようにカラー化して、リアルな映像にすることによって、文化財でありながら、新しい映画でもある、そういうリクリエーションがなされていた点が、とても印象的でした。

今後、日本にある様々なデジタルアーカイブを活用して、そういうクリエイションが起こっていくと、もっとデジタルアーカイブの意義が社会にもPRできるのではないかと考えて、今のお話を聞いておりました。ありがとうございました。

そうこうお話ししているうちに、所定の時間になってしまったのですが、多少はみ出しでもいいようなアナウンスを冒頭にいただいておりますので、せっかくの機会ですから、最後にもう一言ずついただきたいと思います。言い足りないことがいっぱいあるのではないかと思いますので、限られた時間にはなってしまいますけれども、お三方からもう一言ずついただいて、最後に私が簡単なまとめをして、クローズにしていきたいと思います。

それでは、浅野様、お願いいたします。

○浅野氏 話を聞いているというか、齊藤さんの顔を見ているだけでわくわくしてきたのですが、もう、全部組み合わせたらいいのではないですか？

インターネット上の問題は、同種のいろいろなものが違うドメインから発信されていることだとずっと思っています。それを変えていき、インテグレートする必要があると思います。青空文庫さんの文学でも、あるいは絵画とか、そういう写真類でも、そういうものが編集された棚の中から見えて、実はそれはどこかの文化遺産の中でそれが行われていて、そうすると、つくってみたいという気持ちになって、つくられたものが本棚の中に入るみたいなプレゼンをリアルで齊藤さんがやっているみたいな、その顔を見て自分もやろうかと思うようなことを考えてみました。

○太下氏 ありがとうございました。新しいタイプのクリエイターが生まれそうな感じが

しますね。

続きまして、大久保様、お願いいたします。

○大久保氏 今、齊藤さんがおっしゃったように、デジタルアーカイブ同士を組み合わせるのは一番面白いし、デジタルアーカイブを運営している側も、そういうものは見たいという気持ちがあります。ただ公開するだけではなくて、使えるようにする、共有可能にすることをしておく、と、どんどん積み重なって、組み合わせさせて、新しいものが生まれる。次にどういう面白いことが起こるのだろうか、世界のどこが変わるのだろうかみたいなことを目の当たりにするのは、デジタルアーカイブをやっている者の役得だと思います。一番の醍醐味だと思います。

○太下氏 ありがとうございます。

それでは、齊藤様、お願いいたします。

○齊藤氏 今話を受けて、見たいものをみんなでわくわくしながらつくる、その空間を楽しみながら発展させていくことが、デジタルアーカイブが発展する一番のキーワードになってくるのではないかと思います。特に学生がこれから起ころうとする取組にチャレンジして、いろいろ意見交換をしながらつくっていく、このフラットな体験ができたところは、非常に可能性があると思ったのです。先生は先生だけ、学生は学生だけではなくて、みんなで考えて、アイデアを持ち寄って次をつくってみようみたいなことをできるのがデジタルの空間なのではないかと思ったりします。そんな仕組みづくりがこれからうまく進んでいくといいと思っています。ありがとうございます。

○太下氏 ありがとうございます。

最後に、まとめというわけではないのですが、最近思っていることをお話しさせていただきます。

デジタルというのは、本当にさまざまな可能性があると思うのです。一言で言うと、我々の感覚を開いていくようなものになり得るのではないかと思います。

今日は、映像系の方がいらっしやらなかったのですが、映像にも可能性があると思っただけで、どういうことかという、例えば某レンタルCDショップなどのお店に行くと、片や音楽のコーナーと、片や映画のコーナーがありますけれども、それぞれ検索しやすいように分類されています。

ただ、分類の哲学が両者では全く異なっているのです。音楽のコーナーに行くと、例えばポピュラーミュージックではロックとか、レゲエとか、ジャズとか、そういう分類になっています。これは音楽表現そのものの分類になるのです。

ところが、映画、映像のコーナーに行くと、アドベンチャーとか、SFとか、ファミリーとか、ロマンスとか、映像表現の分類ではないのです。要するに映画の歴史的に演劇または小説を背景に発達した前段階のテキストのストーリーの分類になっているのです。

恐らくデジタル空間の中で繰り返し、それこそ親世代とは比較にならないくらい映像を浴びて育っていくと、私は音楽のように映像を見て分類できる人類が今後育ってくるので

はないかという妄想を抱いています。ぱっと映像を見ると、これは何々系の映像ということで、先ほど言ったようなロックとか、ジャズのように我々は聞き分けられるわけですが、同様に見分けてしまう、そういうリテラシーを持った人類が育つのではないかと夢想しています。

デジタルアーカイブは、そういう人類の進歩ぐらまで寄与すると、すごいことになるのではないかと、という妄想を抱いています。それはまだ先かもしれませんが、その手前のデジタルアーカイブの普及のところ、今日、御登壇いただいた皆さんと御一緒にこれからも活動できたらと思っております。貴重な御議論をありがとうございました。

これで司会を進行にお返ししたいと思います。

○司会（高津） 太下様、浅野様、大久保様、齊藤様、高野座長、本当にありがとうございました。

個人的にもうちょっと続きをお伺いしたいところではありますが、お時間の都合ということでここまでとさせていただきます。

以上で第2部を終了となります。

それでは、最後、閉会になりますけれども、閉会に際しまして、国立国会図書館の片山副館長より御挨拶を申し上げます。

片山副館長、よろしく願いいたします。

○片山氏 国立国会図書館の片山でございます。

デジタルアーカイブ産学官フォーラム第5回の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は長時間にわたり、最後まで御参加いただき、誠にありがとうございます。

フォーラムの第1部では、太田記念美術館様、EPAD事務局様、東京農工大学科学博物館様、文化庁様、デジタル庁様からコロナ禍におけるデジタルアーカイブの取組事例について御報告をいただきました。コロナ禍において、リアルな来館やリアルな歓談が制限される中、デジタルアーカイブを活用した様々な取組を伺い、とてもわくわくしました。皆様にもデジタルアーカイブが持つ新たな可能性を感じ取っていただけたのではないかと思います。

第2部では、コロナ禍で加速したデジタルアーカイブ活用の今後について、パネルディスカッションで御議論いただきました。高野先生から御紹介いただきましたジャパンサーチ戦略方針では、デジタルアーカイブを日常にするとのキャッチフレーズを掲げています。

パネルディスカッションでの議論を通じて、デジタルアーカイブがこれまで一見遠く離れていた分野と分野の連携、共有による化学反応、あるいはVRなどの高度なデジタル技術と組み合わせることによって、私たちの日常生活、すなわち、知的活動やクリエイティブな活動がもっと楽しくなり、もっと豊かになるというイメージを持つことができました。

デジタルアーカイブが日常に溶け込んだ創造的な社会を実現するためにどのような取組が必要か、様々な御示唆をいただきました。

さて、国会図書館でございます。国立国会図書館は、ジャパンサーチのシステム運用担当として、デジタルアーカイブの活用促進における課題を受け止めつつ、ジャパンサーチを通じて我が国のデジタルアーカイブの構築と活用が一層進展するよう努めてまいりたいと考えております。

また、書籍など、当分野のつなぎ役であります国立国会図書館サーチと全国の図書館等のデジタルアーカイブとの連携を促進し、国立国会図書館サーチを通じたジャパンサーチとの連携を拡充してまいります。

最後になりますが、御参集いただきました皆様の事業、取組のますますの御発展を祈念いたしますとともに、今後ともジャパンサーチへのより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

○司会（高津） 以上をもちまして「デジタルアーカイブ産学官フォーラム」第5回を終了とさせていただきます。

お時間が超過いたしまして、大変失礼いたしました。それにもかかわらず、最後まで御参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、このログアウト後にアンケートの画面に移りますので、御協力をお願いしたいと思います。

それでは、これにて失礼いたします。どうもありがとうございました。